

(監査委員事務局 包括外部監査人による監査の結果に基づき講じた措置の公表)

監査委員公表第729号

令和5年3月31日付け監査委員公表第704号及び令和6年3月29日付け監査委員公表第722号で公表した包括外部監査人の監査の結果に基づき、大分県知事、病院局長、教育委員会教育長及び公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

令和7年2月28日

大分県監査委員	長	谷	尾	雅	通
大分県監査委員	長		野	恭	子
大分県監査委員	森			誠	一
大分県監査委員	守		永	信	幸

○ 措置状況の概要

令和4年度包括外部監査結果（令5.3.31公表）に対する措置状況

- (1) 監査テーマ：「外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制について」
 (2) 概要

団体名	所管部局 課(室)	監査の結果 (件数)	措置の内容(件数)		
			対応済	対応困難 対応不可	検討中 (対応進行 /検討)
1 大分高速鉄道保有株式会社	企画振興部 地域交通・物流対策室 (旧 交通政策課)	2	2	0	0
2 公益財団法人大分県地域保健支援センター	福祉保健部 健康増進室 (旧 健康づくり支援課)	1	1	0	0
3 公益財団法人大分県臓器移植医療協会	福祉保健部 健康政策・感染症対策課 (旧 健康づくり支援課)	2	2	0	0
4 公益財団法人大分県生活衛生営業指導センター	生活環境部 食品・生活衛生課	1	1	0	0
5 公益財団法人日田玖珠地域産業振興センター	商工観光労働部 商業・サービス業振興課	1	0	1	0
6 公益社団法人ツーリズムおおいた	商工観光労働部 観光政策課	1	0	1	0
7 公益社団法人大分県畜産協会	農林水産部 畜産振興課	1	1	0	0
8 株式会社別府交通センター	企画振興部 交通政策企画課 (旧 交通政策課)	2	2	0	0
9 公益財団法人大分県アイバンク協会	福祉保健部 健康政策・感染症対策課 (旧 健康づくり支援課)	2	2	0	0
10 周防灘フェリー株式会社	農林水産部 漁港漁村整備課	1	1	0	0
11 公益財団法人大分県防犯協会	警察本部 生活安全企画課	1	1	0	0
合 計		15	13	2	0

令和5年3月31日付けで公表した監査の結果に対する措置の状況

(監査テーマ：外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制について)

団体名	監査の結果及び意見	措置の内容	備考
<p>大分高速鉄道保有株式会社</p> <p>企画振興部 (地域交通・物流対策室)</p>	<p>【結果】指摘 3-2</p> <p>会社清算に向けた準備と課題について</p> <p>会社清算に向けた準備と課題について、以下のとおりとすべきである。</p> <p>[1]会社清算に向けた合意書の締結、清算に向けた具体的なロードマップの策定を進める必要がある。</p> <p>[2]予定している清算時期では、県が出資金を回収できない見通しとなっている。出資した資金が確実に回収できるよう、今後も継続的にJR九州と具体的な協議が必要である。</p>	<p>[1]令和7年の株主総会時には、後述のとおり経営計画の策定を予定している。</p> <p>[2]令和5年度からJR九州と協議を重ね、令和10年度末に予定されている清算に向けた課題を整理した結果、組織体制を見直し、管理費を縮減させることにより収支状況を改善することとなった。これに伴い、令和6年6月末の株主総会において定款の一部改正を行い、取締役会非設置会社への移行による業務削減や、常勤の取締役管理部長の廃止により管理費を圧縮することで、令和10年度末の清算時点で累積赤字を解消し、県も出資金をほぼ回収できる見込みとなった。上記の対応を踏まえ、令和7年の株主総会時には、収支見込みを更新し令和10年度末の清算までの経営計画を策定して、県とJR九州で合意を図る予定としている。</p> <p>【対応済】</p>	<p>報告書 38ページ</p>
	<p>【結果】指摘 3-3</p> <p>法人の存続意義の再検討について</p> <p>法人の組織や取引の実態、関係企業を取り巻く経営状況の変化を踏まえて、法人の存続意義について、再検討することが求められる。</p>	<p>令和5年度からJR九州と協議を重ね、令和10年度末に予定されている清算に向けた課題を整理した結果、組織体制を見直し、管理費を縮減させることにより収支状況を改善す</p>	<p>報告書 39ページ</p>

団 体 名	監査の結果及び意見	措 置 の 内 容	備 考
		<p>ることとなった。これに伴い、令和6年6月末の株主総会において定款の一部改正を行い、取締役非設置会社への移行による業務削減や、常勤の取締役管理部長の廃止により管理費を圧縮することで、令和10年度末の清算時点で累積赤字を解消し、県も出資金をほぼ回収できる見込みとなった。</p> <p>また、取締役会廃止によるガバナンスの低下を回避するため、外部監査人として税理士を任命し、顧問税理士とともに法人の中と外の双方からチェックを行うことにより内部統制の確立を図ることとしている。</p> <p>令和7年の株主総会時には、収支見込みを更新し令和10年度末の清算までの経営計画を策定して、県とJR九州で合意を図る予定としている。</p> <p>【対応済】</p>	
<p>公益財団法人大分 県地域保健支援センター</p> <p>福祉保健部 (健康増進室)</p>	<p>【結果】指摘 6-8 役員の選任について</p> <p>センターの役員名簿をみると、理事長に県医師会会長、評議員には県医師会副会長が選任されている。理事(長)の評価やチェックを行うのが評議員であるといった観点からすると、バランスを欠いているとも見て取れる。監督機能が発揮されることについて、可能な限り疑念を持たれないようにしておくことが望ましい。</p>	<p>評議員任期が満了する令和7年6月で医師会副会長は評議員を退任することとし、新たに関係団体の役員等を当該副会長の後任の評議員にすることが決定した。</p> <p>【対応済】</p>	<p>報告書 61ページ</p>
<p>公益財団法人大分 県臓器移植医療協会</p> <p>福祉保健部 (健康政策・感染)</p>	<p>【結果】指摘 7-4 内部統制が機能する経理業務の実施体制の構築について</p> <p>3団体の混在した経理業務体制から脱却して、内部統制が機能する経理業務の実施体制</p>	<p>令和6年1月から担当事務職員と常務理事による複数チェックと会計監査を徹底するとともに、定期的</p>	<p>報告書 68ページ</p>

団 体 名	監査の結果及び意見	措 置 の 内 容	備 考
症対策課)	の構築が望まれる。	各法人職員が経理事務の進捗を確認することで、内部統制が機能する体制を構築した。 【対応済】	
	【結果】指摘 7-6 共通費用の配賦基準について 現行の配賦基準が適切であるかどうか検証が望まれる。	令和6年9月の月間事務種別業務時間数を基に、現時点の配賦基準を再度検証した結果、公益目的事業事務126時間：法人会計事務14時間であり、公益法人移行当初と同様に9：1の割合であることを確認した。 【対応済】	報告書 69ページ
公益財団法人大分 県生活衛生営業指 導センター 生活環境部 (食品・生活衛生 課)	【結果】指摘 8-4 経営支援緊急対策事業経費に おける専門家への謝金につい て 当法人は、経営支援緊急対策 事業として中小企業診断士や 行政書士といった専門家に対 して謝金を支払っているが、金 額が実態に見合った適正な謝 金単価となっているかを検討 する必要がある。	実態に見合った適正な単価となるよう「謝金等報償費の取扱に関する規定」を改正（令和6年4月1日施行）し、専門家に対する謝金の支払額の根拠を明確にした。 【対応済】	報告書 75ページ
公益財団法人日田 玖珠地域産業振興 センター 商工観光労働部 (商業・サービス 業振興課)	【結果】指摘 11-8 役員のガバナンス体制につい て 現状、役員数10名は全員非常 勤となっており、常勤の役員が 不在である。役員による十分な ガバナンス体制が構築されて いるか検討する必要がある。	最大出捐者である日田市が、決裁事項の事前審査や毎月の実績状況を確認・チェックしており、また県も定期的に立ち入り検査を実施するなどガバナンス体制の構築支援を行っており、ガバナンス体制は構築されていると考える。 なお当センターは赤字状態が続いていることから、現状では人件費が発生する常勤役員の設置は難しいと考える。 【対応困難】	報告書 96ページ
公益社団法人ツー	【結果】指摘 14-3		報告書

団 体 名	監査の結果及び意見	措 置 の 内 容	備 考
リズムおおいた 商工観光労働部 (観光政策課)	ジョブローテーションについて 経理部署も含めたジョブローテーション(定期異動)が取り入れられていないということ自体がリスクであるということ認識し、対応策を検討する必要がある。	当該団体は県内の観光協会や市町村などを牽引し、県観光のプロとしての専門性が求められている。現在組織体制の強化を検討する中、現状の限られた組織規模や人員体制で専門性を高めていくには、ジョブローテーションの導入は馴染まない。 また、経理部門の担当は全て契約社員であり、各自の都合から1年程度の短期間で入れ替わっているのが現状であることから、ジョブローテーションの導入は不可能である。 そのため、不祥事発生のリスク低減策としては、使途不明金の外部調査委員会の提言を踏まえ、支払手続を厳格化したほか、顧問税理士と公認会計士が重層的かつ定期的に経理事務の状況を確認する体制を構築している。また、会計責任者となる事務局長に県からの業務援助職員を充てるとともに、県としても適切な会計処理が行われているか毎月状況を確認することで、リスク低減を図っている。 【対応困難】	119ページ
公益社団法人大分 県畜産協会 農林水産部 (畜産振興課)	【結果】指摘 18-4 特別の積立金について 貸借対照表の特定資産に「特別の積立資産」、固定負債に「特別の積立金」が同額計上されている。これは、生産者のために利用する目的で特定資産に計上しているが、同額の負債については生産者への返還義務もないため負債の要件を満たしていない。本来は過去の肉用子牛生産者補給制度が終わった時点で収益計上する必要がある	当該積立資産については、生産者のための使途及び時期を明確にした上で順次、3年間程度で全額を収益計上(令和6年度から令和8年度)して、特定費用準備資金として積立を行い使用していくこととする。 【対応済】	報告書 142ページ

団 体 名	監査の結果及び意見	措 置 の 内 容	備 考
	ったと考えられる。		
株式会社別府交通センター 企画振興部 (交通政策企画課)	<p>【結果】指摘 30-1 法人の経営状況について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等による利益のマイナスにより、累積赤字が膨らんでいることから、アフターコロナを見据えた法人の展望について出資者の立場から継続的なモニタリングを実施していく必要がある。</p>	<p>現地でのヒアリング、決算報告書類の事前確認や累積欠損解消に向けて作成した目標の進捗確認などのモニタリングを実施する。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 213ページ
	<p>【結果】指摘 30-4 規程の整備状況について</p> <p>給与等に関する規程類は作成されているものの、財務会計に関する規程等が作成されていないため、整備することが望ましい。</p>	<p>指摘事項に対して、令和6年1月1日付けで経理規程等各種規程の整備を行った。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 215ページ
公益財団法人大分県アイバンク協会 福祉保健部 (健康政策・感染症対策課)	<p>【結果】指摘 32-1 自主財源の拡大について</p> <p>自主財源の拡大に向け、今日のデジタル化の進展に合致した新たな方策の検討、実施が望まれる。</p>	<p>これまでも、自主財源の確保のため、支援型自動販売機や募金箱の設置活動を進めてきたところだが、令和6年3月から新たにインスタグラムを開設し、より幅広い層に向けて活動を発信することで、寄付金等の自主財源の拡大を図った。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 222ページ
	<p>【結果】指摘 32-4 内部統制が機能する組織の構築について</p> <p>組織としての牽制が効く内部統制の構築が望まれる。</p>	<p>令和6年1月から担当事務職員と常務理事による複数チェックと会計監査を徹底するとともに、定期的に各法人職員が経理事務の進捗を確認することで、内部統制が機能する体制を構築した。</p> <p>【対応済】</p>	報告書 223ページ
周防灘フェリー株式会社	<p>【結果】指摘 42-1 法人の存在意義について</p>		報告書 263ページ

団 体 名	監 査 の 結 果 及 び 意 見	措 置 の 内 容	備 考
農林水産部 (漁港漁村整備課)	当法人は、財政状態及び経営成績が芳しくない状況が続いている。高速道路等の陸上経路等が十分に整備されている状況を鑑みれば、当法人の存続意義についてより一層の議論がなされるべきであろう。出資や委託の廃止を検討すべき段階にあると判断される。	周防灘フェリー株式会社と協議を進めたことで、令和6年3月、県が保有する株式を周防灘フェリー株式会社の役員に売却を行った。 【対応済】	
公益財団法人大分 県防犯協会 警察本部 (生活安全企画課)	【結果】指摘 43-2 県の規程の準用について 規程については、条例等県の規程を安易に準用することなく、可能な限り法人の実態に応じて設定することが望ましい。 県が防犯協会を外郭団体と位置付けるのであれば、指導指針に沿った指導監督をしていく必要がある。	大分県公社等外郭団体に関する指導指針に沿うよう、令和6年3月に就業規則及び給与規定を改正し、嘱託職員等設置に関する規程を整備した。 【対応済】	報告書 268ページ

(注) 表中の「報告書」とは、令和5年3月31日付大分県報（監査公表）に登載の監査委員公表第704号により公表された「令和4年度包括外部監査結果報告書」である。